

【 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習 】

＜ 実 施 要 領 ＞

(秋田労働局 秋基登録第13号・有効期限満了日:令和11年3月30日)

* 有効期限満了:令和6年3月30日(上記申請中)

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

[日 時] 令和6年4月9日(火)～ 令和6年4月10日(水)

1日目: 9時00分～16時10分

(午前8時50分から開講オリエンテーションを行います。)

会場: 協働大町ビル

(所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

2日目: 9時00分～17時10分

会場: 協働大町ビル

(所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。

2. 講習科目(※修了試験含で記載)

- ・健康障害及びその予防措置に関する知識 (4H)
- ・作業環境の改善方法に関する知識 (4H)
- ・保護具に関する知識 (2H)
- ・関係法令 (2H)
- ・修了試験 (1H)

3. 受講料・テキスト代(消費税込み)

・受講料(13, 200円 テキスト代 1, 980円 受講合計 15, 180円)

※テキスト代は変更となる場合があります。

4. 定員

100名 (定員になり次第締切ります)

5. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和6年4月2日(火) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

● 【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

● 【振込先】 秋田銀行 大町支店 (普) 967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則 (マチダ ヨシノリ)

※振込は関係資料の送付後に行って頂きますようお願いいたします。

以上